

社団法人茨城県穀物改良協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	会長 市野沢 弘 (非常勤)	県所管部課	農林水産部農産課	
所在地	水戸市上国井町3340	電話番号	029-239-6300	
ホームページURL	http://www.ib-kokumotu.jp	E-mailアドレス	p-promoto@ib-kokumotu.jp	
資本金(基本財産)	0 千円		設立年月日	昭和59年5月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	「主要農作物種子法」に基づく採種事業等を通じ、米・麦・大豆・落花生及びそばの品質向上を図るとともに、主要農作物等の生産性を高めることにより、農業経営の安定及び向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	原種苗センター受託事業	84,966	84,244	83,070	「主要農作物種子法」により、県は主要農作物(水陸稲、麦、大豆)の原種を生産することが義務づけられており、それを協会が受託生産している。これにより、優良原種を生産し指定採種ほに必要な原種の安定供給を図る。	
	全体事業に占める割合	39.7%	41.0%	43.7%		
事業2	採種事業	88,620	76,850	65,802	優良種子の計画的生産及び販売面からの売れる米・麦・大豆づくりに連動した種子の安定供給を図る。	
	全体事業に占める割合	41.4%	37.4%	34.6%		
事業3	生産振興・消費対策事業	14,137	11,304	7,835	主要農作物の生産振興と品質の向上及び消費拡大を図るため各種事業を実施する。	
	全体事業に占める割合	6.6%	5.5%	4.1%		
その他事業	事業1~3以外	26,530	33,067	33,320	指定管理者	
	全体事業に占める割合	12.4%	16.1%	17.5%		
全体事業		214,253	205,465	190,027	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 社団法人茨城県穀物改良協会 から県民のみなさまへ >

世界的な食料需給の逼迫や食の安全安心意識の高まりなど、消費者の国産農産物への期待が高まる中で、食料自給率向上の取組みが必要となっております。

このような環境の中で、当協会は会員である市町村穀物改良協会からの種子更新計画に基づき、米・麦・大豆などの主要農作物の原種を生産を行うとともに、県内の種子生産農家に委託して生産した優良種子を県内農家に安定して供給できる体制を整えております。

消費者の「安全・安心」や「良品質・良食味」の期待に応え、本県産の農産物が県内外から高い評価をいただけるよう、当協会といたしましても優良種子の生産や主要農作物の生産振興に努めて参ります。

平成23年2月 会長 市野沢 弘

[経営状況] 社団法人茨城県穀物改良協会 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	219,379	199,938	198,343	△ 1,595	
	経常収益	219,379	199,938	198,343	△ 1,595	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	99,956	95,444	90,896	△ 4,548	補助金削減による
	その他収益	119,423	104,494	107,447	2,953	種子負担金増
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	215,955	206,985	190,117	△ 16,868	
	経常費用	215,955	206,985	190,117	△ 16,868	
	事業費	189,205	173,891	156,707	△ 17,184	補助事業費、残量処理費減
	管理費	26,750	33,094	33,410	316	
	うち役員人件費	7,654	8,590	7,685	△ 905	
	うち職員人件費	73,678	75,069	74,686	△ 383	
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	3,424	△ 7,047	8,226	15,273	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	251,191	244,144	252,370	8,226		
貸借対照表	資産合計	346,589	279,998	288,992	8,994	
	流動資産	150,423	85,925	87,162	1,237	未収金減
	固定資産	196,166	194,073	201,830	7,757	残量処理積立金資産増
	負債合計	95,398	35,854	36,622	768	
	流動負債	77,713	16,677	17,445	768	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	17,685	19,177	19,177	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	251,191	244,144	252,370	8,226	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	17,088	13,850	11,472	△ 2,378	大豆採種ほ設置補助金減
	委託料	79,387	78,532	76,679	△ 1,853	原種苗センター委託料減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	96,475	92,382	88,151	△ 4,231	
	財政的関与の割合(%)	43.98%	46.21%	44.44%	△ 1.8	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	6.4%	15.9%	16.8%	0.9	
人件費比率	人件費/事業活動支出	38.0%	40.7%	43.3%	2.6	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	56.0%	53.8%	55.6%	1.8	
流動比率	流動資産/流動負債	193.6%	515.2%	499.6%	△ 15.6	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	12	1	0	12	1	0	12	1	0	0	
	計	13	1	1	13	1	1	13	1	1	0	
職員	管理職	3	1	0	3	1	0	3	1	0	0	
	一般職	8	0	0	8	0	0	8	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	9			9			9			0	
	計	20	1	0	20	1	0	20	1	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		2	4	1	4	11	43.2	歳	11.3 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											4,654.9 千円	

[評点集計]

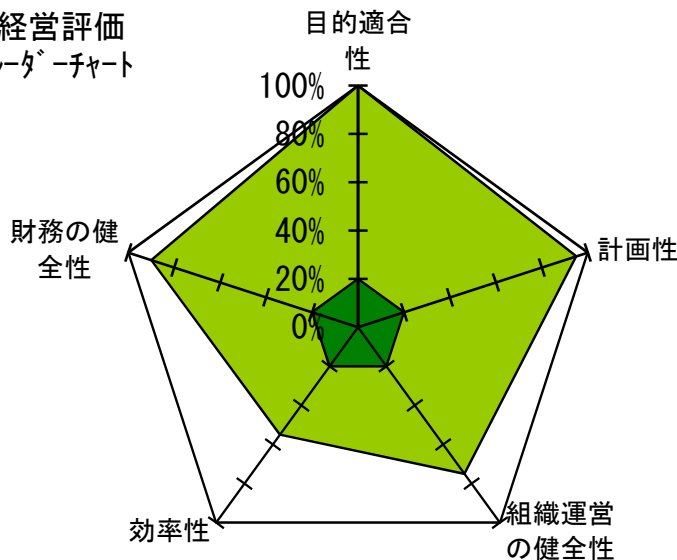
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	20	20	100.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	11	11	20	55.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	83	100	83.0%

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
定款第3条及び第4条に基づく事業目的に従い、適正に事業を実施している。	中期3カ年計画に基づき、種子更新率の向上や残量処理コストの削減を着実に図る。	コンプライアンス体制や情報公開を引き続き強化し、組織運営の健全化に努める。	人件費総額を前年より減少させるなど抑制に努めている。また、管理費についても経費の削減に努め前年並みの水準としている。	収支均衡を目指した健全な運営に引き続き取り組む。
今後の事業展開の方向	国の「水田利活用自給力向上事業」など新たな施策に対応して、主要農作物等の原種や一般種子の適正な生産に努める。 また、種子の需給調整や更新率の向上、主要農作物の安定生産・品質向上及び銘柄確立・消費宣伝に取組み、本県農業の振興に寄与できるような事業を推進する。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
定款第3条及び第4条に基づく事業目的に従い、適正に事業を実施している。	中期3ヵ年計画に基づき、種子更新率の更新や残量処理コストの圧縮に向けて取り組んでいる。	リスク管理やコンプライアンスに係る諸規定は整備済みであるが、職員に対する周知徹底を含め、より一層の体制強化に取り組むことが必要である。	管理費については、可能な限り複数業者から見積徴収するなどコスト削減に努めている。	財務の健全性については、大きな課題もなく、健全な経営を行っていると思われる。
<p>法人担当課の意見</p> <p>公益社団法人への移行申請手続きを速やかに実施し、農業関係3団体の再編・統合に向け、他の団体と統合後の組織のあり方を検討・整理するとともに、事業内容の効率化等に取り組む必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値
事業成果	1 水稻種子更新率	%	77	78	80	77	96.3%	80
	2 残量処理費	千円	57,445	47,170	36,000	36,100	100.0%	30,000
健全性	1 流動比率	%	194	515	200	499	100.0%	200
	2 退職給与引当計上率	%	100	100	100	100	100.0%	100
効率性	1 100%一人件費比率	%	38	40	40	43	100.0%	40
	2 自己収入比率	%	56	52	60	56	93.3%	60
平均目標達成度							98.3%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>財務内容は、種子の残量処理費が削減されたことにより健全化が図られた。新公益法人等への移行申請手続きを計画的に進めるとともに(財)茨城県農林振興公社、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合に際しては、県からの人的・財政的関与の削減や事業の効率化などの実質を伴うことが必要である。最高裁決定により神戸市派遣職員の給与相当額を補助金で支出することが違法であるとの大阪高裁判決が確定したことを踏まえ、見直しが必要である。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>公益社団法人への移行申請をすでに行っており、(財)茨城県農林振興公社、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合に向けて、事業の効率化等を進め、県からの人的・財政的関与が最小限となるよう努める。財務内容については、計画的に種子の在庫数量を圧縮するとともに、持ち越した種子の次年度活用を積極的に行うことにより、残量処理費を削減し、より一層の健全化を図る。</p>				